

2017年3月24日

# 平和観光ニュース

## Z査証申請時書類変更について

### ☆「被授權単位邀請函」・「邀請確認函」不要☆

3月13日付けの中国国内法改正を受け、駐在・就労(Z)査証申請時の「被授權単位邀請函」又は「邀請確認函」の提出が本日申請分より不要となりました。今後の申請につきましては下記要領にて書類をご用意ください。ご不明な点等がございましたらご連絡ください。

#### 記

－駐在・就労(Z)査証申請時必要書類－

- ①パスポート
- ②証明写真1枚
- ③申請書
- ④就労許可関係書類
  - (1)外国人就業許可証書
  - (2)外国人工作許可通知
  - (3)外国専門家来華工作許可証書
  - (4)外国人短期工作証明
  - (5)外国(地区)常駐機構代表証 等

以上

日中平和観光株式会社

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-7-1 国際東日本橋ビル2階

TEL:03-5822-3508 FAX:03-5822-3514